

# 自治基本条例

vol.16

～桂川町の未来をみんなで創ろう！～

## 桂川町自治基本条例素案に対する 意見募集（パブリックコメント）の結果について

9月2日から9月30日まで桂川町自治基本条例素案に対して、町民の皆さまからのご意見を募集（パブリックコメント）を行った結果をお知らせします。

今回、12人と1団体から、ご意見等が寄せられました。

今後、皆さまから寄せられたご意見等については、桂川町自治基本条例の参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

なお、寄せられた意見等は、集約・整理した後、意見等の概要として、町ホームページおよび企画財政課企画調整係で公表します。

## 自治基本条例とは？

自治基本条例は、町政運営の基本理念や町民と行政との協働によるまちづくりに必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めるものです。

そのため、他の条例、規則、計画などの町政を進める施策は、この条例に基づいて実施されることとなります。

各自治体では、地方分権の進展により、「地

域のことは地域で考え、地域で決める」という自己決定・自己責任に基づき、多様化・複雑化する住民ニーズに対応し、地域の特色を生かした行政運営が求められています。

桂川町でも、どのような考えで、どのようなまちづくりを進めていくのかを明らかにするため、「自治基本条例」の制定を進めています。



【問合せ先】 企画財政課 企画調整係 ☎65・1085



### 松隈英之助氏が、 町村監査功労者表彰を受章

前桂川町監査委員の松隈英之助まつくまひでのすけ氏が、全国町村監査委員協議会から表彰され、10月25日（金）、表彰伝達式が行われました。

松隈氏は、平成17年6月から平成25年6月までの8年間にわたり桂川町監査委員を務められました。

今回の受章は、多年にわたり町村監査委員として職務に精励し、地方自治の振興発展に貢献した功績があった者を表彰するもので、松隈氏の活躍が高く評価されたものです。